

（表面）

事業内容周知状況報告書

令和6年4月1日

（あて先）掛川市長

住所 掛川市掛川1番地の1

①→報告者 氏名 株式会社掛川再エネ開発

代表取締役 掛川 花子

電話番号 0537-22-XXXX

掛川市環境と調和のとれた再生可能エネルギー発電事業の促進に関する条例第11条第1項の規定により、次のとおり関係自治区等に対する周知を行いましたので、報告します。

設備の名称	掛川再エネ開発1号発電所
事業区域	掛川市三俣100番地、101番地←②
事業区域の面積	1,234㎡←③
再生可能エネルギー源の種別	太陽光←④
定格出力	123.45kW←⑤
説明方法	<input type="checkbox"/> 説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 個別訪問 <input type="checkbox"/> その他（ ）←⑥
説明日時	令和6年3月15日、18日、19日 各日とも19時～20時の間←⑦
説明場所	各御家庭←⑧
説明を行った者	太陽工事株式会社（設備設置工事を行う事業者） 佐藤 一郎←⑨
説明を受けた者	A氏（地元自治区長） B氏・C氏（事業区域隣接地の建物の所有者） D氏（事業区域隣接地の所有者） E氏・F氏・G氏（事業区域の近隣居住者）←⑩
説明内容	別紙「掛川再エネ開発1号発電所の概要について」のとおり←⑪

(裏面)

関係自治区等からの質問、意見等	1. 雨水が浸透しきらず、隣地にあふれることのないようにしていただきたい。 2. 太陽光がパネルに反射することで、家の中が眩しくなるのではないかと心配している。←⑫
質問、意見等に対する回答、対応方針等	1. 雨水は敷地内に自然浸透させる計画であり、パネルの設置範囲に対して事業区域を広く確保しているため、雨水が溢れることはないと考えているが、万が一そのような事態が生じた場合には、直ちに対応について協議したいと説明し、理解を得た。 2. 反射光シミュレーションの結果を示し、いずれの隣家にも反射光が入ることはないことを説明し、理解を得た。←⑫

本報告書には以下の書類を添付すること

- 事業区域に隣接する土地、工作物の所有者、管理者等が分かる書類
- 事業者の説明や質疑応答の内容等が分かる書類

※本報告書の各項目について、添付書類の提出により各欄の記載に代えることも可。

その場合、当該欄には「別添『(書類名)』のとおり」と記載すること。

- 連絡票

## 留意事項

- ①協議の申出は、発電事業者が行うこと。  
発電事業者が法人である場合は、主たる事務所の所在地及び代表者の職氏名を記載すること。
- ②事業区域となる地番を全て記載すること。本欄に収まらない場合は別紙に記載した上で、本欄には代表地番及び「ほか●筆」と記載すること。
- ③原則として、事業区域となる土地の面積の総和を記載すること。ただし、柵塀で囲われている等の理由により事業区域が明確である場合には、当該区域の面積を記載することも可。
- ④発電設備の原動力（太陽光・風力・バイオマス・水力・地熱のいずれか）を記載すること。
- ⑤再生可能エネルギー発電設備の定格出力を、小数第2位まで記載すること。  
複数の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合には、定格出力の総和を記載すること。  
PCSの出力や、一般送配電事業者との接続契約容量を記載しないよう注意すること。
- ⑥関係自治区等への説明方法について、該当するものをチェックすること。  
「その他」にチェックした場合には、具体的な説明方法を記載すること。
- ⑦関係自治区等への説明日時を記載すること。  
複数の日時に分けて行った場合には、全ての日時を記載すること。
- ⑧関係自治区等への説明場所を記載すること。  
複数の場所に分けて行った場合には、全ての場所を記載すること。
- ⑨説明を行った者の所属と氏名を記載すること。  
複数名で説明を行った場合には、全ての者を記載すること。  
再生可能エネルギー発電事業者以外の所属の者については、再生可能エネルギー発電事業者との関係を記載すること。
- ⑩説明を受けた者の属性と氏名を記載すること。
- ⑪説明を行った内容について記載すること。
- ⑫説明を受けた者からの質問・意見及びそれに対する回答・対応方針について不足なく記載すること。  
質問・意見と回答・対応方針とのそれぞれに付番する等、対応関係が分かるようにすること。